

「経済連携協定（EPA）介護福祉士候補者に配慮した国家試験のあり方に関する検討会」（ヒアリング）

社団法人 日本介護福祉士養成施設協会
会長 小林 光 俊

1. 試験問題をさらにわかりやすい日本語に改善するための提案

(1) 現在の難しい用語に対する配慮策についての評価

現在、難しい用語にはルビが振ってある。その点は読むことができたので良かったと思う。今後もこのような配慮は続けてほしいと考える。

(2) 具体的な提案

用語にルビを振るだけではその用語の意味までは理解できないこともあるようだ。外国人（今回は EPA の人達対象）向けに、文字+絵を挿入し、日本語の示している用語・語句と併せて、そこに挿絵を入れると理解がしやすいのではないかと考える。しかし、そのことが問題の答えになってしまうのは避ける必要がある。

2. 母国語・英語での試験とコミュニケーション能力試験の併用の適否に関する意見

国家試験はどの国で受験してもその国の母国語で行われるのが妥当だと考える。例えば、インドネシアやフィリピンの言語で試験をしたら合格は可能だと思われる。しかし、合格後日本で就労していただくとなると日本語の微妙な意味合いなどを理解できないままになる可能性がある。日本に就労しに来てくださっている方達の国家試験は合格していただきたいと念願するが、その試験を母国語で行うのは良いのかどうか迷う。合格を勝ち取れるよう施設も行政も関連する団体も互いに協力連携して支援する方がその方達には勝利の喜びは大きいと考える。

次に、コミュニケーション能力試験であるが、国家試験と併用するのは試験の内容の違いがあるためいかなるものかと考える。日本語コミュニケーション能力は国家試験以前の課題であろうと考える。何故なら、来日されて母国語で会話することは少なく、日本語を話すことが施設の利用者とコミュニケーションが取れることになる。日本で就労していただく場合は、語弊があるかも知れないが日本人はほとんど日本語だけで生きてきた経緯があるので、まずは日本語のスキルが求められる。したがって、コミュニケーション能力は国家試験より前に行う方が良いのではないかと考える。

3. 効果的な学習支援に関する意見

今回の受験者の意見から考えると次の3点である。

- ①就労している施設により学習できる環境作りが十分な施設とそうでない施設があった。施設側からは人材不足に陥っている慢性的な状況があるため、学習環境まで整える余裕がなく、かつ、就労して貰うということが根底にあるものと思われる。したがって、受験者の学習支援を整えるには行政指導で行う必要性があると考えられる。
- ②受験者は、日本語2級～1級の能力があると考えられる。しかし、介護や看護の専門用語などは、日本の学生でも理解するのに難しいこともある。そこで、国家試験受験の最低3ヶ月前からは、半日就労しその後は受験学習の時間に充てるのはいかがだろうか。古来より学ぶだけでは身につかず実践も兼ねての学習が効果を得られるのではないかと考える。
- ③学習の方法も、一人では不明なことは不明なままで終わるため、就労している方達が何処かに集まって学習できる環境を整備する。そこには常時ではないが日本人の介護専門家がいて疑問や質問に応えることで効果が得られる。または、就労している人の希望により、養成機関（学校）で受け入れ学習支援を行うことを提案する。勿論、養成校側も国際協力の一翼を担うことのメリットがある。これは学習塾というものではなく、あくまでもEPAにより日本に来日されておられる方達への国家試験合格プロジェクトである。

4. 候補者が、資格取得後、就労を継続していく上での介護に関する知識・技術に関する考え方

- ①施設の研修体制（施設内外を問わず研修体制を組む）が充実すること。
- ②継続的な研修（ロールプレイや生活支援技術の実施、文化の習得など）
- ③介護にプリセプター制度を取り入れ、その方達が日本で就労して良かったと言えるように支援する。（プリセプターは看護では取り入れていることが多い）また、知識や技術の習熟度評価も継続的に行う。
- ④管理に関することも学んでほしい。（母国に帰国してから役立つように）
- ⑤全国ネットでの外国人組織の研修会設立（勿論日本人も一緒に学習をする）
- ⑥日本の文化を学び合う会（また、同時に国外の文化を学ぶ）異文化コミュニケーションの実施

5. 日本人が介護業務を嫌って就労しないので外国人を入れることになれば、日本人がますます介護業務を希望しなくなる。そうではなくて、日本人、外国人ともに働ける専門職としての位置付けを確立すべきである。